

陳情書

<件名>

5歳～11歳の小児のコロナワクチン接種開始に伴う

情報提供と接種の進め方について

陳	情
第 3	号



件名:5～11歳の小児のコロナワクチン接種開始に伴う情報提供と接種の進め方について

<陳情理由>

この度2022年3月7日よりコロナワクチンの5歳～11歳に対する接種が開始されることとなりました。今回のワクチンは既存のワクチンとは異なる作用機序をもつmRNAワクチンであり、治験が完了しておらず、長期的な副反応については確認がされておられません。またコロナ禍が始まって現在まで約二年が経過しておりますが、10歳未満のコロナによる死者数は0人であり、子供にとっては命に関わる重篤な病気ではないことが明らかとなっております。対してワクチンの副反応について見てみると、10代の接種者においてもすでに4人の死亡者が出ており、5歳から11歳の子供においてはコロナに感染することによる害よりも、ワクチンの副反応による害のほうが大きくなる可能性が懸念されます。国の将来を担う子供のワクチン接種に際してはより慎重に勧めるべきであり、保護者が適切に判断をすることができるようにワクチンのメリットだけでなくデメリットについても十分な情報提供を行った上で接種が進められるべきであると考えます。

<陳情事項>

- ・5～11歳のワクチン接種に関しては、接種券の送付を行わないこと。コロナワクチンの接種は強制ではないことが厚労省からも正式に発表されており、2月10日の厚労省分科会で努力義務ではないことが決定されている。接種券を送付することで接種が強制であるかのような圧力を感じさせる可能性があるため、接種券送付を中止することを求めます。
- ・小児のコロナワクチンは努力義務ではないことを十分に周知すること。またその根拠について、オミクロン株に対しての効果が小児でははっきりと認められていないからであることを十分に周知すること。
- ・ワクチンのデメリット、すでに起こった副反応の実際について十分に情報提供を行うこと。みたか広報にコロナワクチンの申し込み方法の案内がされているが、副反応についての情報提供がなされていない。厚労省のHPで発表されているワクチン副反応疑い報告についての情報を広報に記載することを求めます。
- ・ワクチン接種前に保護者に対して上記の情報提供が行われていることを問診表等によって確認したうえで接種を進めるようにすることを求めます。

令和4年2月24日

<あて先>

三鷹市議会議長殿

<提出者>

住所 三鷹市

氏名 瀬戸 一恵

電話番号

瀬戸 一恵